

令和8年度筑西市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、麦・大豆等の土地利用型作物及び施設園芸による高収益作物、飼料用米を中心とした新規需要米等による転作を進めてきたところである。

令和8年産米については、前年から続く需給の引き締めや価格動向を踏まえつつ、主食用米の受給動向に留意しながら、安定した米価の維持を図るため、引き続き需要に応じた生産と品目転換の定着を推進する必要がある。

また、近年の農業を取り巻く厳しい状況を受け、農業従事者の減少はもとより、地域農業を支える担い手においても、高齢化や後継者不足等の状況を踏まえ、農地集積・集約化による規模拡大及びコスト低減を進め、経営の安定を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては、茨城県青果物銘柄産地指定並びに銘柄推進産地に指定された高収益作物が多数あるが、近年、農業従事者の高齢化・後継者不足等により作付面積が減少しつつある。

このことから、JA等の農業指導のもと、低コスト生産技術の導入や農地の集積を図るため、農地中間管理機構を活用し品目ごとの団地化に取り組みつつ、多様化する消費者ニーズに対応したエコ農業を推進し、付加価値の高い安心・安全ブランドを確立し生産面積の維持を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては、麦・大豆等の土地利用型作物でブロックローテーションに取り組んでいるが、作付けが固定化された水田もあり連作障害等により収量・品質の低下がみられることから、水稻を含めた輪作体系を進めることが必要である。

また、野菜等の高収益作物については作付地が点在しており、農地の集積等を品目ごとに行うなど、地域の合意形成を図ることが必要である。

今後、水田の有効活用を推進するため、筑西市農業再生協議会を中心に関係機関と連携し、水稻作付が見込めない農地については、畑地化を検討する必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

いばらき高品質米生産運動や、熟期の異なる品種の導入による作期分散、地域の実情に応じた高温耐性や病害抵抗性品種への作付転換、特別栽培米の認定・啓発や有機栽培による環境にやさしい米づくり、地力に応じた適正な施肥を推進し、消費者ニーズに応じた買ってもらえる米づくりを推進するとともに、担い手の経営安定化を進める。

(2) 備蓄米

優先枠の設定により、他産地と競合することなく安定的な取り組みが可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら取り組みを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米からの作付転換が容易であり、麦・大豆等の連作障害回避のための輪作作物として、産地交付金を活用するとともに、本市の主力品種である「コシヒカリ」と作期の重ならない多収品種の作付けを推進する。

また、生産性向上のための団地化や、直播栽培及び耕畜連携等による作業の効率化・生産性コストの低減を推進し、作付面積の維持を図る。併せて作付計画の情報提供を迅速に行い、ＪＡ等の集荷業者と実需者との円滑な契約を支援し、需要先の確保に努める。

イ 米粉用米

ＪＡ等の関係機関による実需者と生産者とのマッチングの取り組みを進め、実需者ニーズに応じた品種への転換や生産性向上の取り組みを支援し、生産面積の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

ＪＡ等の集荷業者及び茨城県西地域輸出用米生産者協議会による取り組みが主である。今後、新規生産者を開拓するとともに、消費者ニーズに応じた品種への転換や生産性向上の取り組みを推進し、作付面積の拡大に努める。

エ WCS 用稲

畜産農家が自家利用としての取り組みが主である。今後はＪＡ等の関係機関による実需者と生産者とのマッチングを進め、生産性向上のための団地化及び直播栽培等の低コスト栽培技術の導入を推進し、作付面積の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

飼料用米と同様に需要に応じた米生産の有効な手段であることから、生産面積の維持・拡大及び生産性向上の取り組みを進めるとともに、作付計画の情報提供を迅速に行い、ＪＡ等の集荷業者と実需者との円滑な契約を支援し、需要先の確保に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については本市の水田輪作体系における重要な作物であり、担い手等を中心とした農地集積や団地化が進んでいるが、連作障害や湿害等による収量・品質の低下がみられる。また、近年は米価高騰による主食用米への回帰が進み作付面積の減が見受けられる。このため、ブロックローテーションの普及拡大や団地化による作業の効率化により収量・品質の向上を図り、麦・大豆の二毛作による水田の高度利用を支援する。

飼料用作物については、国産飼料の自給率向上につながる取り組みとして、生産者による計画的な作付けを支援することで、実需者との結びつきの強化と安定供給を図るため、面積の維持・拡大に努める。

(5) そば、なたね

そばは湿害を受けやすいことから、排水条件が良い水田を選ぶなど適地栽培を進める必要がある。また、団地化やブロックローテーションの取り組みを支援し、作業の効率化により収量・品質の向上に努め、麦・そばの二毛作による水田の高度利用を支援し、作付面積の維持・拡大に努める。

(6) 地力増進作物

すき込みによる作土への有機物の供給とともに、化学肥料によらない「土づくり」が可能であり、土壌改良等の効果が期待でき、次期作の収量向上を図るために必要な取り組みである。また、麦・大豆の二毛作や高収益作物の連作障害等の回避にも有効であるため、作付面積の拡大に努める。

なお、推奨する作物はイタリアンライグラス・ソルガム・クローバ・すき込み麦・

レンゲ・とうもろこしとする。

(7) 高収益作物

ア 野菜（湛水性野菜を含む）

転作地の有効活用として栽培されているイチゴ、こだまスイカ、トマト、メロン等の園芸作物については、多様化する消費者ニーズに対応したエコ農業を推進し、付加価値の高い安心・安全ブランドの確立を図る。

また、JA等の直売施設を活用した野菜の地産地消の推進や、市場動向に即した施設野菜等の計画出荷、販売体制の確立、地域の特性を活かした栽培契約などの多チャンネル化に取り組む。

イ 豆類・雑穀

野菜直売所等との連携による販路拡大を図ることで、地産地消を促進し作付面積の維持・拡大に努める。

ウ 果樹

地域の特性を活かした栽培が行われているナシ・ブドウ等の果樹については、作業の省力化・軽労化や選果施設の再編整備等により、コスト削減と採算性の向上を図るとともに、新品種の導入や栽培技術の改良等により、品質の向上と産地ブランド化に取り組む。

エ 花き・花木（苗木を含む）

女性や定年退職者等、担い手は多様であるが、近年は作付面積が横ばいの状態であるため、作業の省力化や高品質化に向けた支援、施設拡充・新設による促成・抑制型栽培の拡大等の推進を図る。

苗木類にあっては、生育期間中の適切な肥培管理等による品質の向上に努め、安定した生産と販路の拡大を図る。

オ 芝

実需者との結びつきを強化することで、面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5,290	0	5,487	0	5,200	0
備蓄米	0	0	50	0	100	0
飼料用米	551	0	345	0	350	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	268	0	290	0	300	0
WCS用稲	9	0	15	0	20	0
加工用米	183	0	400	0	450	0
麦	1,205	347	1,170	276	1,200	350
大豆	690	321	716	419	700	700
飼料作物	54	19	50	15	60	21
・子実用とうもろこし	13	0	14	0	10	0
そば	295	240	283	244	250	220
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	4	0	3	0	5	0
高収益作物	334	33	340	38	340	40
・野菜	297	33	301	38	300	40
・花き・花木	13	0	14	0	15	0
・果樹	12	0	13	0	10	0
・その他の高収益作物	12	0	12	0	15	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	5	0	5	0	5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆・そば （基幹作のみ）	ブロックローテーション加算	実施面積 (ha)	（R7年度） 1 6 2 ha	（R8年度） 1 8 0 ha
2	麦・大豆・そば・飼料作物・飼料用米・WCS用稲 （基幹作のみ）	団地加算	実施面積 (ha)	（R7年度） 1 , 3 3 3 ha	（R8年度） 1 , 4 7 0 ha
3	飼料用米 （基幹作のみ）	飼料用米の直播栽培加算	実施面積 (ha)	（R7年度） 2 2 ha	（R8年度） 2 5 ha
4	別紙1のとおり （基幹作のみ）	高収益作物加算	実施面積 (ha)	（R7年度） 2 5 7 ha	（R8年度） 2 9 0 ha
5	戦略作物（麦・大豆・飼料作物）及びそば	自給率向上加算 （二毛作）	実施面積 (ha)	（R7年度） 8 9 6 ha	（R8年度） 9 5 0 ha
6	飼料用米・WCS用稲・飼料作物 （基幹作のみ）	耕畜連携加算 （わら利用・水田放牧・資源循環）	実施面積 (ha)	（R7年度） 6 4 ha	（R8年度） 1 0 0 ha
7	飼料用米・米粉用米・WCS用米稲・加工用米・新市場開拓用米 （基幹作のみ）	新規需要米等推進助成	実施面積 (ha)	（R7年度） 6 5 8 ha	（R8年度） 1 , 0 5 0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:筑西市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	ブロックローテーション加算	1	3,000	麦・大豆・そば	対象作物が概ね4ha以上で、ブロックローテーション計画が策定していること
2	団地加算	1	3,000	麦・大豆・そば 飼料作物・飼料用米・WCS用稲	3ha以上の連坦団地が構成され、対象作物が1ha以上作付け又は同一の対象作物が1ha以上連坦し作付けされていること
3	飼料用米の直播栽培加算	1	4,000	飼料用米	乾田直播又は湛水直播で生産すること
4	高収益作物加算	1	6,000	別紙1のとおり	作物を収穫し販売を行うこと
5	自給率向上加算(二毛作)	2	11,000	戦略作物(麦・大豆・飼料作物)及びそば	主食用米と対象作物又は対象作物同士の組み合わせによる二毛作を生産したもの
6	耕畜連携加算 (わら利用・水田放牧・資源循環)	3	3,000	飼料用米・WCS用稲・飼料作物	別紙2及び別紙3の取り組みをしていること
7	新規需要米等推進助成	1	7,000	飼料用米・米粉用米・WCS用稲 加工用米・新市場開拓用米	別紙4の取り組みをしていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

高収益作物の交付対象作物

- ※ 同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、その内1回を本助成の対象とする。
二毛作で作付けされたものを除く。
- ※ 助成対象となる作物は、令和8年度(令和8年4月～令和9年3月)産のものとする。
- 果樹
生育期間の苗木等を含む果樹全般
※ 果樹については、令和3年度から当該年度に当該品目について新植・改植・品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をした水田とする(助成対象期間は4年間)。
- 野菜
山菜類、きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般
- 花き・花木
鉢物類、苗木、販売用の苗木・種苗類を含む花き・花木全般
※ 本年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に、適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。
※ 種苗類等を生産した農家自らが実需者として使用する場合は、販売伝票等の代わりに「その使用状況が分かる帳簿等」を備えておくことで助成対象とする。
- その他
豆類
小豆、落花生、いんげん、ささげ

芝
※ 本年度が育成期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に、適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。

茶等
茶、ウコン、ごま、あわ、きび、ひえ

利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとする。

(1) わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組)

- ①取組の内容
- ②わらを生産する者
- ③わらを収集する者
- ④わらを利用する者
- ⑤ほ場の場所及び面積
- ⑥刈取り時期
- ⑦利用供給協定締結期間
- ⑧わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- ⑨その他必要な事項

(2) 水田放牧(水田における牛の放牧の取組)

- ①取組の内容
- ②飼料作物を生産する者
- ③牛群を管理する者
- ④ほ場の場所及び面積
- ⑤牛の入退牧の時期及び放牧頭数
- ⑥利用供給協定締結期間
- ⑦水田放牧の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- ⑧その他必要な事項

(3) 資源循環(飼料生産水田へのたい肥散布の取組)

- ①取組の内容
- ②供給される飼料作物の種類
- ③飼料作物を生産する者
- ④堆肥を散布する者
- ⑤ほ場の場所及び面積
- ⑥堆肥の散布時期及び量
- ⑦利用供給協定締結期間
- ⑧堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- ⑨その他必要な事項

耕畜連携加算の交付取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とします。
- 交付申請者の取組の確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において客観的な説明を求めて確認します。
- 取組の具体的内容は、すべて交付申請者が取り組むことを条件とします。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付したほ場のみとします。
- 飼料用米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取り組めば加算の対象とします。

取組条件			具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	温湯種子消毒		・水稻種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する	・作業日誌 ・温湯種子 ・苗を購入した場合は、購入伝票
	施肥の低コスト化	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等 地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない	・作業日誌 ・購入伝票
		側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術	・作業日誌 ・作業写真
		低成分肥料施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)の利用技術	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
		流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培		50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えすること	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥		通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組(乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上) 成熟期の目安(例) あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌
	不耕起田植技術		耕起・代かきをしないで、ディスクで作溝しながら移植する	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む)		・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う ・自家利用での作業の効率化のため、フレコンでの管理を行うこと	・作業日誌 ・出荷伝票
	作業の効率化	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う	・作業日誌 ・圃場位置図
共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用		品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する	・使用料の明細	
人・農地プランに掲げられた担い手(農地を集積していること)		各地域における農業の担い手であること ただし、農地を集積していること	・人・農地プラン ・営農計画書	
組な織取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う	・規約(写) ・通帳(写)	
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること	・規約(写) ・組合員名簿	

新規需要米等への交付取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とします。
- 交付申請者の取組の確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において客観的な説明を求めて確認します。
- 取組の具体的内容は、すべて交付申請者が取り組むことを条件とします。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付したほ場のみとします。
- 飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・新市場開拓米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取り組めば加算の対象とします。

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する	・作業日誌 ・温湯種子 ・苗を購入した場合は、購入伝票
	施肥の低コスト化	堆肥施用	・作業日誌 ・購入伝票
		側条施肥	・作業日誌 ・作業写真
		低成分肥料施肥	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
		流し込み施肥	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えすること	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組(乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上) 成熟期の目安(例) あきたこまち: 出穂後30～35日 コシヒカリ: 出穂後35～40日	・作業日誌
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないで、ディスクで作溝しながら移植する	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷 (自家利用でのフレコ)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う ・自家利用での作業の効率化のため、フレコンでの管理を行うこと	・作業日誌 ・出荷伝票
作業の効率化	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用	品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する	・使用料の明細
	地域計画に掛けられた担い手(農地を集積していること)	各地域における農業の担い手であること ただし、農地を集積していること	・地域計画 ・営農計画書
組な織取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う	・規約(写) ・通帳(写)
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること	・規約(写) ・組合員名簿
WCS用稲専用品種の導入		(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル及び飼料イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績がわかる書類及び導入当初の種子の購入伝票